

質問・回答（福岡県外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業）

① 受入れ（予定）介護施設等を対象としたもの

質問	回答
外国人介護職員を含む職員間の親睦を深めるため、飲食を伴う交流会を行った場合は補助の対象となるか。	交流会の開催に要する経費の大部分を食糧費が占める場合は補助対象外としますので、新年会、暑気払い等のいわゆる飲み会は補助対象となりません。地域との交流会等についても同様とします。
ホームシック対策として、インターネット回線を引いて母国と連絡を取れるようにしたいが、この場合は補助の対象となるか。	インターネット回線は、母国との連絡手段以外にも様々な用途に用いられるため、当該事業の経費のみを明確に区分することができないことから補助対象外です。
Zoom、Teams 等を活用したオンラインによる学習支援は補助の対象となるか。	補助対象です。 ただし、Zoom、Teams 等のライセンス料及び学習支援のために要したインターネット回線使用料は補助対象外です。
物品の購入又はリースを行うことにより取組みが完了するものとは何か。	多言語翻訳機の購入またはリース、参考書、自転車、電子レンジ、洗濯機、冷蔵庫等の購入を行う場合であり、この場合は、交付決定後に購入及びリースしたものが補助対象となります。 ただし、施設内で勉強会を開催しており、その一連の取組の中で参考書を購入する場合等は、交付決定の時期にかかわらず補助対象とします。
外国人介護職員の範囲は？	在留資格の種類にかかわらず対象となります。
在留資格「特定技能（介護）」取得のために必要な試験の受験に係る費用は補助の対象となるか。	在留期間中の技能実習生や留学生を受け入れる場合、「特定技能（介護）」取得が、将来の介護福祉士資格取得のために必要なことを示した人材育成計画を添付書類として提出した場合、受験対策及び受験に要した費用を補助対象とします。
自転車購入費用は補助の対象となるか。	受入れ（予定）介護施設等が自転車を購入した場合に補助対象となります。外国人介護職員が購入した自転車は補助の対象となりません。また、ロードバイク等の嗜好性が高いものは補助対象となりません。介護施設等は外国人介護職員に対して、自転車保険への加入や法令遵守の指導等を適切に行ってください。

質問・回答（福岡県外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業）

質問	回答
<p>電動自転車は補助の対象となるか。 また、組立費やヘルメット等の付随費用は補助の対象となるか。</p>	<p>移動範囲が広い、坂が多い等の理由により、電動自転車の方が利便性が高い場合は、電動自転車も補助対象となります。 また、自転車の購入の付随経費については以下のとおりですが、見積書や領収書等で金額の内訳がわかるようにしてください。 補助対象：組立費、防犯登録費用、ヘルメット 補助対象外：別売りの鍵、自転車保険、予備の部品</p>
<p>電子レンジ・洗濯機・冷蔵庫を購入した際の送料、工事費等の付随費用は補助の対象となるか。</p>	<p>補助対象となります。付随費用について、見積書や領収書等で金額の内訳がわかるようにしてください。 ただし、家電保険、予備の部品は付随費用に含まれませんので補助対象となりません</p>
<p>テレビの購入は補助の対象となるか。</p>	<p>補助対象外です。家電は電子レンジ・洗濯機・冷蔵庫のみが補助対象となります。</p>
<p>自転車・電子レンジ・洗濯機・冷蔵庫の買い替えは補助の対象となるか。</p>	<p>耐用年数の経過、故障等により買い替えが必要となった場合は、補助対象となります。</p>
<p>電子レンジ・洗濯機・冷蔵庫の修理費は補助の対象となるか。 電子レンジ・洗濯機・冷蔵庫をリースした場合、補助の対象となるか。</p>	<p>補助対象外です。</p>
<p>外国人介護職員が購入した電子レンジ・洗濯機・冷蔵庫は補助の対象となるか。</p>	<p>補助対象外です。受入れ（予定）介護施設等が購入・負担したものが補助対象となります。</p>

質問・回答（福岡県外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業）

② 受入れ養成施設を対象としたもの

質問	回答
留学生に対する日本語学習の課外授業や個別指導を実施した場合は補助対象となるか	当該事業は教員の質の向上を行う取組が補助対象となりますので、留学生を対象とした取組を行う場合は「福岡県外国人留学生等の参入促進事業」の活用をご検討ください。